

新型コロナウイルス感染症に対する地域外来・検査センター設置におけるアクションチェックリスト (印刷推奨サイズ: A3)

実施場所: _____ 実施日時: _____

【使い方】 アクションチェックリストは、施設の管理を行う様々な関係者を交えて、グループ討議（5～7人程度）で利用することが効果的です。下記の各アクションをみて、すでに実施されているか、該当しない、或いはこれから新たに対応が必要かどうかを考えてチェックします。

【チェックリスト項目】

- 対策がすでに行われている、または該当しない場合…………… ➡ 「いいえ」にチェック
- その対策が必要な場合…………… ➡ 「はい」にチェック

「はい」と選択したもののから優先して取り組むべき項目… ➡ 「優先する」にチェック（ここまで15分程度で）
 「優先する」にチェックした項目を他の人と共有し、優先すると回答した人が多かった項目を話し合います。（10分程度で）
 グループで話をして、優先順位を付けた対策を行動に移せるよう担当者を決めたり、計画を立てたりします。（30分程度で）

		いいえ	はい	優先する
A. 民間検査会社の選択	1. 民間検査会社との事前調整を行います。 地域外来・検査センターにおいて検体の検査を実施しない場合には、採取した検体の検査を実施する民間検査機関等の選定に資するよう、都道府県等は、地域来・検査センターに対して、契約可能な民間検査機関等の一覧を提供します。民間検査会社が決まったら、事前に検査に必要な情報を共有・調整しておくことが望まれます。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	B. 民間検査会社決定後の流れ	1. 契約書の締結を行います。 具体的には、契約先、契約期間や自動延長等、請求方法、送付先、支払方法、支払いサイト、再検に関する取り決め、検体返却や保管・廃棄、個人情報保護、単価等を取り決めます。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	2. 実施項目の明確化を行います。 具体的な決定項目には、項目名称、方法、材料、検体量、採取容器、提出容器、保存、所要日数、基準値、単位、留意事項等が含まれます。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	3. 検査依頼に関する詳細事項を決定します。 依頼書：個人別／一覧／電送 ラベルの貼付：顧客（貼り付け場所は検査方法、容器により異なる）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	4. 資材関連の取り決めを行います。 費用負担：顧客が直接購入/センターからの購入（有償・無償）、指定容器の有無、発注方法（納品までの日数）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	5. 検体採取後の取り扱いの取り決めを行います。 冷蔵庫内保管等、容器の消毒	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	6. 集荷関連の項目について取り決めを行います。 集荷日：月～金、毎日、土日祝日除く等 集荷時間：〇:〇〇～〇:〇〇 集荷場所：〇〇室/検体の梱包：顧客側等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
C. 事前検討事項	1. 検体容器の準備をします。 検査会社によって検体採取容器のラベルの貼り付け位置などが異なるため確認します。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	2. 検体採取方法・手技（鼻腔・咽頭拭い液別）の決定を行います。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	3. 検体の梱包および保管方法についての取り決めを行います。 検体採取後、可能な限り速やかに氷上または冷蔵庫（4℃）に保管し、輸送開始までに48時間以上かかる場合は-80℃以下で凍結保存します。-80℃の冷凍庫がない場合は通常の冷凍庫（-20℃程度）での保管も可能です。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	4. 梱包の手順と輸送方法 ¹⁾ を決定します。 <u>① 梱包の手順（図1を参照）</u> 基本三重梱包は、1次容器（検体を入れたチューブ）、それを収納する防漏性の2次容器（ボトルタイプあるいはパウチタイプ）、これらを収納し外部からの衝撃から守るための3次容器から成ります。冷蔵・冷凍で検体を保持する必要がある場合は、さらに追加容器（オーバーバック：4次梱包容器）が必要になる場合があります。 <u>② 1次容器への収納</u> 採取された検体は、記載の防漏性のプラスチックチューブ（1次容器）に入れ、確実に蓋をして、チューブ外側を、消毒剤を含むペーパー等で拭き取った後にパラフィルムでシールする。注1) 検体をチューブに入れるときに、チューブの外側を汚染しないようにします。注2) 液漏れのないように確実に蓋を閉めます。注3) 蓋をパラフィルムでシールすることで、運搬中の振動によって蓋が緩まないようにすることができます。 <u>③ 2次容器への収納</u> 1次容器を、吸収材とともに、2次容器（ボトルタイプあるいはパウチタイプ）に収納し、確実に蓋を閉める、あるいはシールをします。注1) 複数の検体を収納する場合は、チューブ同士が接触しないように緩衝材（エアキャップやペーパータオル等）で包む、あるいは試験管ラック等に立てます。注2) 2次容器は防漏性で、密閉されるのでドライアイスを入れるのは厳禁です。 <u>④ 3次容器への収納</u> 2次容器を3次容器(外装容器)に収納し、保冷剤を入れ、さらに、エアキャップなどの緩衝材を用いて2次容器が動かないように固定します。検体送付票を入れて封をします。注1) 3次容器は、2次容器を外部からの衝撃から守ることができる材質のものを用品。注2) 検体送付票の記載項目は、検体リストのほか、日付、内容物名、量（本数）、荷送人、荷受人および24時間対応可能な緊急電話番号を記載します。 <u>⑤ オーバーバック（4次梱包容器：オプション）への収納</u> 必要に応じ、基本三重梱包済みの容器をオーバーバック（4次梱包容器）に収納する。冷却が必要な場合は、保温できる発泡スチロール製の容器を使用し、冷却材はオーバーバック内に収納します。発泡スチロール製容器は厚手の段ボールやプラスチック製段ボールで覆ったものを用います。 <u>⑥ 搬送用4次梱包容器の準備について（図2、図3を参照）</u> 3次容器を搬送するための4次梱包容器については、国立感染症研究所の資料では、ジュラルミンケースが案内されていますが、検査会社によってはゆうパック搬送に耐えられる包装容器および検査会社で準備された検体搬送BOXを使用します。送付の際は、搬送用4次梱包容器の上面に「安全性適正包装確認済みラベル」を貼り付けます。 <u>⑦ 検体搬送用BOXサイズ</u> 小：幅31×奥行22×高さ23cm / 中：幅42×奥行28×高さ31cm / 大：幅56×奥行41×高さ31cm <u>⑧ 輸送中の注意事項（図4を参照）</u> 梱包を輸送車に搭載する場合は、急ブレーキなどの衝撃で転倒しないようにシートベルトなどを用いて確実に固定します。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【参考資料】 1) 2019-nCoV (新型コロナウイルス)感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアル～2020/07/17 最新版～. https://www.niid.go.jp/niid/images/pathol/pdf/2019-nCoV_200717.pdf

本資料は、新型コロナウイルス感染症に対する地域外来・検査センターの設置及び運用の際の、優先事項を見える化し、次の行動に向けて関係者の合意を形成することを目的としています。地域外来・検査センターの設置および運用を検討している都道府県等や、実施・運営主体となる保健所、設置自治体ではない基礎自治体、都道府県医師会等、地域の医療機関等では、関係者と十分に連携調整のうえ、地域の実情に応じて、本資料の活用をお願いします。

厚生労働科学研究費補助金「新型コロナウイルスに対する地域外来・検査センターの現状分析と改善に向けた研究」研究班

研究代表者：和田耕治 国際医療福祉大学医学部公衆衛生学 教授、研究協力者：井坂ゆかり 筑波大学大学院人間総合科学研究科

		いいえ	はい	優先する
C. 事前検討事項	5. 依頼書についての決定を行います。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	依頼書フォーマットの確認 / 郵送時依頼書の同封場所の確認			
	6. 問い合わせ先を決定します。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	出検について、連絡等が必要かどうか / 新型コロナウイルス関連連絡先と対応日時の確認 / 梱包容器の返却目安について			
	7. 検体の搬送方法を決定します。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	検体輸送法は原則、基本三重梱包を行い、公用車・社用車等の自動車または、カテゴリ-Bに分類される臨床検体等の取扱いが可能な輸送業者を利用して送付します。また、飛行機、電車、バス、タクシーなどの公共交通機関を利用して輸送する場合は、航空法および各公共交通機関の約款等ルールを遵守します。なお、RNA抽出液についてはカテゴリ-Bに分類される臨床検体としての取扱いは不要です。基本、三重梱包を目安に適切な梱包を行うようにします。			
	8. 発送先の確認を行います。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	A) 臨床検体輸送依頼可能な運送会社一覧 ²⁾ (図5を参照) B) ゆうパック伝票の記入方法 (図6を参照) C) 検体搬送ボックスでのゆうパック利用を郵便局に事前確認する手順 配達を受け持つ郵便局のゆうパック担当者に下記内容を事前に確認します。郵便局の状況によっては、郵便局の職員の方がゆうパックの集荷可能な場合があります。また、小さい郵便局はゆうパックの配達や集荷をしていない可能性があるため注意すること。			
	9. 検査結果の共有方法 (FAX、WEBシステム) を決定します。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
検査結果が陽性の場合および陰性の場合に分けて共有方法を検討します。 種類：紙の報告書、電子媒体、電送、Web、一覧報告、FAX：送付先 / 報告タイミング：提出先、提出方法等、曜日、時間				

図1 三重梱包までの準備についての例

検体採取後については、コンタミネーション防止および安全衛生面からかならず3重梱包をお願い致します。

- ① カテゴリ-B対応容器をご準備ください。
国連番号(UN No.)UN3373を取得した梱包容器はメーカーで購入可能です。
搬送に必要な吸水材、2次容器、3次容器が販売されており、3次容器には国連より認証されたUN3373のマークが印字されています
- ② ご依頼項目が混在しないよう、2次容器(バイオビニールパウチ・缶等)の梱包を分け、下記のとおり記載してください。
(PCR検査) (抗原検査) (陽性検体での一般検査)

- ③ 3次容器の中に、2次容器を梱包してください。PCR検査用検体、抗原検査用検体、陽性検体それぞれの2次容器を、1つの3次容器に梱包いただいても構いません。

例) 容器例 (資料提供元：(株)スギヤマゲン)

図2 梱包例(1)

例)

安全性適正包装確認済みラベル

キリトリ

安全性適正包装確認済み
令和 年 月 日
包装責任者名：
医療機関名：

キリトリ

送付例 搬送用4次梱包容器上面に

図3 梱包例(2)

OVERPACK

危険物

BIOLOGICAL SUBSTANCE, CATEGORY B

送り主
医療機関名：
住所：
医師氏名：

UN3373

受取主
氏名：エスアールエルMUQSラボ 業務第一課 責任者
住所：八王子市小宮町1006-1

図4 梱包の順番

基本三重梱包の概要図

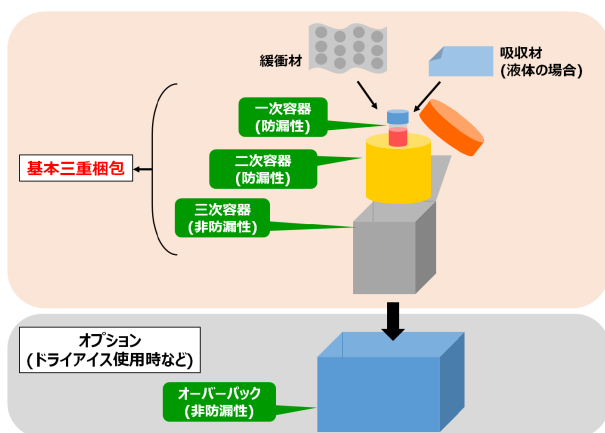


図5 臨床検体輸送依頼可能な運送会社一覧

SARS-CoV-2 (新型コロナウイルス) 感染を疑う患者の臨床検体輸送の依頼が可能な運送会社 (令和2年12月4日現在)

社名	梱包と表示	航空輸送	エリア	担当者	連絡先 (TEL, 携帯, FAX, E-mail)
日本郵便*	病原体輸送容器の適切な使用と指定の表示	不可	全国 (沖縄と離島を除く)		最寄りの集配局
国際空輸	病原体輸送容器の適切な使用とカテゴリ-Bの表示	可	全国	飯田(イイダ)	TEL: 03-3767-3648 (メディカルサポート事業室) FAX: 03-3767-3649 E-mail: medical@kokusaikuyou.co.jp
日本急送	病原体輸送容器の適切な使用とカテゴリ-Bの表示	不可	関東及び陸送可能地域	小仁井(コニ)	TEL: 0120-24-8815 E-mail: info@nihon-kyuso.co.jp
TNT Express	病原体輸送容器の適切な使用とカテゴリ-Bの表示	可	全国	波武名(ハナ)	TEL: 0120-952-391 (カスタマーサービス部) E-mail: ikunori.hanna@fedex.com
日本デイトムサプライ	病原体輸送容器の適切な使用とカテゴリ-Bの表示	不可	関東	竹内(タケウチ)	TEL: 03-5388-6991 (オペレーションサービス部) FAX: 03-5388-6116 E-mail: Info@os@ndsnet.com
アスクトランスポート	病原体輸送容器の適切な使用とカテゴリ-Bの表示	不可	陸送可能地域	臼井(ウスイ)	TEL: 03-3456-3671, 携帯: 080-1013-5735 E-mail: usui@ask-tr.co.jp
セルート	病原体輸送容器の適切な使用とカテゴリ-Bの表示	可	全国	都築(ツグキ)	TEL: 03-5285-5039 (ライフサイエンスイノベーション事業部) E-mail: info_lsi@saroute.co.jp
日本空輸	病原体輸送容器の適切な使用とカテゴリ-Bの表示	可	全国	小澤(オザワ)	TEL: 03-5762-7013 (東京流通センター営業所) E-mail: e.ozawa@jaw.co.jp
メディトランセ	指定容器を使用。表示不要 (済)	可	全国	飯野(イイノ), 齋藤(サイドウ)	TEL: 03-5937-4850
マッハ50	病原体輸送容器の適切な使用とカテゴリ-Bの表示	不可	関東及び陸送可能地域	森島(モリシマ)	TEL: 03-3626-0008, FAX: 03-3624-8989 E-mail: t_morishima@mach50.co.jp

*ゆうパックでの輸送について包装責任者の認証等特別要件あり。

注) 現時点までに感染研にて検体輸送の引き受けが確認され、情報開示の承諾が得られている運送会社のみ掲載しています。

図6 ゆうパック伝票の記入方法

検査機関

品名 (内容品) : 検体

郵便番号: 医療機関郵便番号
おとこ: 医療機関住所 医療機関名
おなまえ: 「医師」 医師氏名
でんわ: 医療機関電話番号